西部地域で第１回目の愛玩鶏へのワクチン噴霧実施

下関農林事務所畜産部
平成23年７月４日

鶏の重大な疾病の一つであるニューカッスル病予防のため、鶏を飼養している学校や愛玩鶏の飼養者等を対象に、今年度第１回目のワクチン接種を実施しています。

ニューカッスル病は家畜伝染病に指定されている重大な疾病で、国内でも時折発生が認められます。予防にはワクチンが有効であり、年に３回、対象者を巡回しワクチンを噴霧にて接種しています。平成22年度は、西部地域の延べ699戸12,623羽にワクチン接種を実施しました。

なお、高病原性鳥インフルエンザの情報や消毒方法等についても説明しています。

下関農林事務所畜産部は、今後も巡回時の指導や情報提供を充実し、鶏の伝染病発生予防に努めていきます。

ワクチン噴霧接種の様子